

保護者・地域のみなさまへ

福岡市教育委員会

学校の働き方改革の取組みにご協力をお願いします。

福岡市教育委員会では、子どもたちが充実した学校生活を送ることができるよう、教員が心身ともに健康で、授業や子どもたちへの指導に取り組める環境づくりを進めています。

今後とも、保護者、地域のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

○夏季休業期間中の「学校閉庁日」を設定しています。

- ・学校閉庁日とは、学校の業務を原則休止させていただく日です。この期間中は、学校に教職員が不在ですので、学校への問い合わせは、この期間以外にお願いします。

※緊急の場合等には、裏面の相談窓口や最寄りの医療機関、警察、消防署等へご連絡ください。

- ・**令和3年度の学校閉庁日は、8月10日（火）～13日（金）**です。

※上記期間以外にも、学校の取組みとして、別途、設定することがあります。

○自動音声メッセージによる対応について（中学校）

- ・今年度から、中学校に自動音声メッセージ機能付電話を導入し、業務時間外は、自動音声対応へ切り替えさせていただきます。

- ・導入時期：令和3年8月中に順次導入

- ・自動音声の時間帯（中学校）：平日午後7時から翌午前7時30分まで

※土日・年末年始は、終日、自動でメッセージが流れます。

※小学校、特別支援学校、小中連携校、高等学校は、既に自動音声メッセージ機能付電話を導入しております。

○夜間における電話連絡について

- ・平日午後5時以降の学校への電話連絡は、緊急時の場合を除いて、できるだけお控えくださいますよう、引き続きご協力をお願いします。

※平日午後5時以降は学校への電話がつながらないことがありますので、ご了承ください。

○週1回の「定時退校日」を設定しています。

- ・定時退校日は、教員は勤務時間終了後、速やかに退校します。

※教員の勤務時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。（学校により異なります。）

※定時退校日は、各学校で設定しています。

各種相談窓口のご案内

1 小中学校の転入学・転出学の手続きについて

小中学校の転入学・転出学の手続きは、土日祝日及び学校閉庁日期间以外に行っていただきますようお願いいたします。

※区役所(出張所)市民課における住民票の異動手続きは学校閉庁日期间も行っています。

2 相談窓口について

子どもや保護者が抱える不安や悩みを相談できる相談窓口・機関があります。

名称（所管）	電話番号	受付時間
24 時間子供 SOS ダイアル	0120-0-78310	24 時間 ※年中無休（年末年始除く）
福岡市こども総合相談センター 「えがお館」	(相談電話) 092-833-3000	24 時間 ※年中無休（年末年始除く）
	(女の子専用相談電話) 092-833-3001	9:00~17:00 ※年中無休（年末年始除く）
子どもの人権 110 番 (福岡県人権擁護委員連合会・福岡法務局)	0120-007-110	8:30~17:15 ※平日のみ（年末年始除く）
ハートケアふくおか (福岡県警福岡少年サポートセンター)	092-841-7830	9:00~17:45 ※平日のみ（年末年始除く）
学校保護者相談室	092-711-4859	10:00~15:00 ※毎週 月・水・金曜日 毎月 第2火曜日・第4木曜日 (祝日及び年末年始除く)
チャイルドライン	0120-99-7777	16:00~21:00 ※年中無休（年末年始除く）
よりそいホットライン	0120-279-338	24 時間 ※年中無休（年末年始除く）

【お問い合わせ先】

福岡市教育委員会職員部労務・給与課
電話：(092) 711-4324